

障害者総合支援法は！



質問者
利根川 茂 議員

本年4月1日より、従来の障害者自立支援法に代わり、障害者の日常生活及び、社会生活を総合的に支援するための法律（略：障害者総合支援法）が施行される。今まで対象外であった「難病」の方も障害福祉サービスの対象となった。

- ① 本町においての「難病者」への対応は。
- ② この法改正により、利用者負担の軽減・障害者の権利擁護・地域生活の向上はどうか図られるのか。

以上2点について、町長のお考えを示された



A 難病者への福祉サービスが充実します

回答（町長）



- ① これまで症状の変動などにより、身体障害者手帳の取得が困難な「難病」患者への福祉サービスの提供が、4月1日より始まる。町内には、73名の対象者がいる。申請があれば認定調査して、区分認定を行う。利用者負担は原則1割となっているが、さらなる軽減は総合的に判断する。
- ② 障害者の権利擁護等は、社会福祉協議会の日



ウォーキング大会

日常生活支援事業の利用や、社会福祉協議会が成年後見制度の法人後見になれるよう、職員の資格取得等働きかけていく。

今後は、重度者の訪問介護や地域移行支援の対象拡大を円滑に推進し、障害者の地域生活の向上が図れるものと考えている。

自主財源対策を問う



質問者
小澤 啓司 議員

高齢化社会の到来と共に民生費の増加が進み、平成23年度は決算額の27.5%を占めています。経済の低迷による町税の減少と合わせて財政の硬直化が進んでいます。自主財源確保の観点から、次のことについてお尋ねします。

- ① 国民健康保険税収入

は減少し、給付費は増加傾向にあります。医療費抑制のために、どのような対策を立てていますか。

- ② 町税と国民健康保険税の滞納額が増え続け、平成23年度は1億7000万円を越えており、収納対策の効果が見えていません。新たな対策を検討されていますか。

A 医療費の抑制と収納対策を強化する

回答（町長）



- ① 健康づくり体操やウォーキング等を実施し、介護予防や生活習慣病の改善に努めている。また、各種特定健診の受診を奨励し、疾病の早期発見や早期治療により重症化を防ぎたい。平成25年度からは、国

- ② 滞納者には、文書催告や訪問徴収などを実施すると共に、悪質な滞納者には預金・給与等の財産調査のうえ、差押えや公売など強制的な収納対策を取っている。また、国民健康保険税の滞納者には、納税相談の機会を増やすなど、納付指導の強化を図る。



筋力向上トレーニング